# 研修番号

集合

## 「ターミナルケア研修」開催要項

## 1. テーマ

## 2. 講 師

\_\_\_\_\_ 元気がでる介護研究所 代表 高口 光子 氏

・ <プロフィール>

理学療法士・介護支援専門員・介護福祉士 現:介護アドバイザー 公式ホームページ:genki-kaigo.net

高知医療学院を卒業後、理学療法士として福岡の病院に勤務するも、老人医療の現実と矛盾を知る。より生活に密着した介護を求め、特養ホームに介護職として勤務。介護部長、デイサービスセンター長、在宅部長を歴任した後、2002 年 4 月に静岡の医療法人財団百葉の会、法人事務局企画教育推進室室長及び生活リハビリ推進室室長を兼務する傍ら介護アドバイザーとして全国を飛び回る毎日を送った。2006 年に老健「鶴舞乃城」の立ち上げに携わり、翌年 4 月に看介護部長となる。2012 年 5 月には新規の老健「星のしずく」の立ち上げに携わり看介護部長を兼任する。現場を守りながら若い運営スタッフやリーダー育成に取り組む一方で、講演、執筆活動、フェイスブック、NHKに出演し、現場からの等身大の発言・提案で現場を変革させようと精力的に日々を送った。

これまでの現場からの学びの集大成として、「介護施設で死ぬということ(講談社)」を、また、現場を知らない人々も関係者の方々にも「今の介護現場」を知ってもらいたいという想いから、『介護の毒は孤独(コドク)です(日総研)』を刊行した。2022年4月「元気がでる介護研究所」を設立し代表となる。より自由な立場で「介護現場を良くしたい」の一念にて、現場改善、人材育成などの研修・講演活動、介護相談・コンサルティングを継続している。最新刊『認知症の人の心に届く、声の掛け方・接し方(中央法規)』がネットで話題となる。

#### 3. 開催日時及び会場

【日 時】令和6年12月23日(月) 10:00~16:40

【会 場】名古屋市総合社会福祉会館 7階 大会議室

名古屋市北区清水4-17-1

最寄駅:地下鉄名城線「黒川」駅

## 4. 定員及び対象者

【定 員】100名 ※申込が定員を超過した場合は抽選になります。

【対象者】高齢·障害福祉事業所職員

#### 5. ねらい

介護の現場で、高齢者が終末期を迎えることが増加している今日、ターミナル期の利用者に対して、 本人や家族が望む最期を迎えるために、プロとしてどのような支援ができるのか、見つめ直す機会とする。 終末期の介護において求められる心構えや、役割、多職種連携の在り方を再確認するとともに、介護職と して終末期の利用者にどのように向かい合うのか、また家族・職員へのケア、コロナ禍を越えた現在の対 応等についても考え、ターミナルケアに対する不安の解消を図る。

## 6. 日 程

9:30 10:00 12:00 13:00 16:00 16:40

受 (講義) 「暮らしの場で看取る意味」 (講義) 「ターミナルケアにおける 「医療・他職種との連携」 を 施設職員の役割と援助方法」 高齢者及び障害者 虐待防止 法の理解

- ※開始5分前より注意事項等の説明を行います。
- ※昼休憩以外にも適宜休憩を設けます。
- ※当日の都合により、一部スケジュール変更の可能性があります。
- ※16 時より高齢者及び障害者虐待防止法について理解を図る研修を実施させていただきます。

#### 7. 申込期限

#### 令和6年11月11日(月)

※参加申込は、名古屋市社会福祉協議会 社会福祉研修センター ホームページから

お願いします。(http://care-net.biz/23/zaitakunet/ex04-2.php#kensyu-b)

|名古屋市社協| と |社会福祉研修センター で検索。

詳細はホームページに掲載されている「申込方法のご案内」をご覧ください。

※<u>11月18日(月)まで</u>に、受講決定者には「受講決定のお知らせ」を、落選者に「落選のお知らせ」をメールで通知いたします。

## 8. その他

- (1) 研修会場には、受講者用駐車場はありませんので、必ず公共交通機関でお越しください。 なお、心身などの障害等により公共交通機関利用が困難な特段の事由がある場合は、事前 に社会福祉研修センターまでご相談ください。
- (2) 講義・演習中の携帯電話やスマートフォンの操作は控えていただきます。 緊急連絡等は会場外でお願いします。
- (3) 都合によりキャンセルされる場合は、必ず事前にご連絡ください。
- (4) 研修受講に際し、心身などの障害等により不安がある場合や、配慮が必要と思われる場合は、事前にお知らせください。
- (5) 受付開始2時間前の時点で、名古屋市において「特別警報」、「暴風警報」または「警戒レベル4」等が発令された場合は、研修を中止します。

また、その他やむを得ない事由が発生した場合も中止となることがあります。中止の場合は社会福祉研修センターホームページでお知らせします。